

## 株式会社フレックス 人権方針

2023年11月1日

株式会社フレックス  
代表取締役 鈴木 康史

当社は、人権尊重を重要な社会的責任と考え、全てのステークホルダーに対して、人権を尊重することを約束します。当社は、国際的な人権規範に従い、人権侵害を防止するために、人権デュー・ディリジェンスを実施し、必要に応じて救済措置を講じます。当社は、人権に関する社員教育を実施し、人権に関する苦情や相談に対しては、適切かつ迅速に対応します。当社は、人権に関する方針を定期的に見直し、改善に努めます。

経営者は中小企業の利点を生かし、柔軟性を持ってこれからの人材育成に取り組んでいきます。女性、シニア、外国籍、LGBT 等多様な従業員が働く社内のダイバーシティを推進するだけでなく、次の世代に多様な働き方を伝える場を提供することを約束します。

社内で行う勉強会や面談、評価フィードバック等、経営者および社員同士が対話する機会を増やし、組織として仕組み化を図り、コミュニケーションを活発化させ、社員が本音を言い合える環境の整備に努めます。

社員が自らの意見を発信しやすい環境づくりを積極的に行い、社員の主体性に繋げ、社会に貢献できる会社を作ることを目指します。

会社の雰囲気や理由とし、同社に就職を希望する新卒の学生やキャリア採用が増え、「クライアント・スタッフ・地域」の三者が貢献の対象であると定め、従業員の幸せを考える上で、特に企業は、従業員がライフサイクルで直面する問題に対応すべきであると考えるところを優先します。

救済メカニズムの構築として、下記の4点を設置します

- (1) 社内ホットライン（コンプライアンス通報・相談）を設置
- (2) エンドユーザホットラインや取引先向けホットラインを設置
- (3) 第三者による苦情受付窓口の整備

ステークホルダーや有識者との対話・協働を活発に行うため、人権に関して外部関係者との対話・協働を積極的に行います。そのためには下記の事項を実施します。

- ・国際的な人権規範に従います
- ・人権侵害を防止するために、人権デュー・ディリジェンスを実施します
- ・人権に関する社員教育を実施します
- ・人権に関する苦情や相談に対しては、適切かつ迅速に対応します
- ・人権に関する方針を定期的に見直し、改善に努めます

以上